

平成30年12月
厚生労働省

平成31年度 厚生労働省機構・定員査定（概要）

機 構 ※名称は仮称

【主な政令・省令組織】

1. 行政文書の管理体制の強化

○公文書監理官の設置

厚生労働省の行政文書の管理及び情報公開への対応の適正性や統一性を確保するための体制を強化。

2. 高齢者や障害者の雇用開発の推進に向けた体制の強化（別添参照）

○高齢・障害者雇用開発審議官の設置

働く意欲のある高齢者や障害者がその能力を十分に発揮し活躍できる環境の整備や、公務部門における障害者の活躍の場の拡大など、高齢・障害者の雇用開発を推進するための体制を整備

○大臣官房参事官の設置

公務部門を含む障害者雇用を強力に推進するための体制を整備

3. 地域における保健福祉施策の支援体制整備

○地域保健福祉施策特別分析官の設置（専門スタッフ職）

地方の厚生分野の行政経験と高度な知識を活用し、保健、医療、福祉及び介護の分野における施策を横断する課題を把握・分析・提言等を行うなど、地域における保健福祉施策の支援体制を整備。

4. 医療分野の情報化の推進

○医政局 医療情報技術推進室の設置

データヘルス改革推進計画に基づく全国的な保健医療情報ネットワークの整備等、医療分野の情報化を推進するための体制を整備。

5. 新たな外国人材の受け入れ体制整備

○職業安定局 海外人材受入就労対策室の設置

一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる新たな在留資格の創設等による円滑な外国人材の受入れを実現するための体制を整備。

6. 成年後見制度の利用促進のための体制整備

○社会・援護局 成年後見制度利用促進室の設置

成年後見制度の利用促進に関する施策の総合的・計画的な推進を図るための体制を整備。

7. 医療技術等に係る費用対効果の評価等のための体制整備

○保険局 医療技術評価推進室の設置

医薬品や医療技術等に係る費用対効果の評価、患者申出療養における新規技術の審査の迅速かつ円滑な実施のための体制を整備。

8. その他

- ・職業安定局雇用開発部を廃止し、雇用開発行政を職業安定局本局で直接担当。

定 員

(人)

区 分	平成 30 年度 未定員 A	平成 31 年度増減内訳				平成 31 年度 未定員 F=A+E
		新規増員等 B	業務改革に 伴う再配置 C	減 員 D	差 引 (E=B+C+D)	
厚生労働省 (うち障害者 雇用定員)	31,658 (10)	570 (193)	237 (0)	▲646 (0)	161 (193)	31,819 (203)

【増員等の主な内訳】

- ・訪日外国人旅行者に対する円滑なC I Qの実現に向けた検疫体制の強化 56 人
- ・働き方改革の実現に向けた長時間労働の抑制等や外国人材の労働条件の
履行確保のための監督体制の強化 106 人
- ・新たな在留資格による外国人材の受入れのための
公共職業安定所（ハローワーク）における雇用管理指導体制の強化 77 人
- ・障害者雇用定員 193 人

高齢者や障害者の雇用開発の推進に向けた体制強化（雇用開発部の廃止）

※新規官職は全て仮称

- 政府の重要課題である「高齢者雇用」や「障害者雇用」への的確な対応に向けた体制強化を図るため、「雇用開発部」を廃止し、大臣官房に「高齢者雇用」及び「障害者雇用」に機動的・重点的に対応する「高齢・障害者雇用開発審議官」及び「参事官（障害者雇用担当）」を設置する。

